

## 平成27年度越谷市高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の説明書

※高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種をお受けになる方は、安全にお受けいただくため、この説明書を必ずお読みになった後予診票をご記入ください。(予診票は越谷市に提出されます)

### <肺炎球菌ワクチン>

肺炎は、日本人の死因第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチン接種により、肺炎の予防や肺炎にかかっても重症化を防ぐ効果が期待されます。

### <接種期間>

平成27年4月1日～平成28年3月31日

※定期接種の対象となるのはこの1年間のみです。この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種扱い(全額自己負担)となりますので、定期接種を希望される方はこの期間にお受けください。

### <接種回数・費用>

1人につき1回限り、自己負担額3,000円

次の方は無料となります。生活保護等受給者、予防接種無料券をお持ちの方(市民税非課税世帯に属し、事前に保健センター等で手続きした方)

### <持参するもの>

医療保険証、前日夜の体温測定値

### <申込み方法>

別紙「市内実施医療機関」へ必ず事前に予約をして

ください。※市内では、当該実施医療機関でのみ定期接種が受けられます。

### <平成27年度の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種対象者>

①平成27年4月1日～平成28年3月31日の間に、次の年齢となる方で初めて接種する方。

年齢	対象生年月日
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の方
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生の方

②接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方、またはそれと同等の障害を有し医師の診断書のある方で初めて接種する方。

※ご注意ください！平成27年3月31日までに、23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(商品名：ニューモバックス)を1回以上接種した方は対象外です。



## 【 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の注意事項 】

※この予防接種は予防接種法に基づき実施しており、「対象者が自らの意思で接種を希望していることを確認すること。対象者の意思の確認が容易でない場合は、家族又はかかりつけ医の協力を得て、その意思を確認することも差し支えないが、明確に対象者の意思を確認できない場合は、接種してはならない。」と定められています。

### <接種が不適当な方>

次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種はできません。

- ①明らかな発熱を呈している方（37.5℃以上の方）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③当該予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな方
- ④平成27年3月31日までに、23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを1回以上接種した方
- ⑤上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある方



### <接種の際注意を要する方>

健康状態および体質を勘案し、次のいずれかに該当すると認められる場合には、主治医に当該予防接種を受けてよいかを確認してから接種してください。

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有することが明らかな方
- ②予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ③過去にけいれんの既往のある方
- ④過去に免疫不全の診断がなされている方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤当該予防接種の接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある方

### <接種後の副反応>

注射部位の疼痛・発赤・腫脹や、頭痛、わきの痛みなどが報告されています。再接種の場合は、これらの副反応が、初回接種よりも頻度が高く、程度が強くと報告されています。

### <接種後の注意事項>

- ①接種当日は激しい運動を避けてください。（接種当日の入浴は差し支えありません。ただし注射したところをこすらないでください）
- ②接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般にその症状は軽く、通常、数日中に消失します。
- ③接種後は自らの健康管理に注意し、もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診察を受けてください。



#### <問合せ>

越谷市市民健康課（越谷市立保健センター）

成人保健担当

電話 048-978-3511